



議案第七十八号

恋谷団地町管住宅建設工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求めらる。

昭和五十三年七月十八日

三朝町長 松村喬成

昭和五十三年七月十八日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

一 工 事 名 恋谷団地町営住宅建設工事

二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字三朝地内

三 契約の相手方 東伯郡三朝町大字横手二七六一

真嶋工務店 真 嶋 乾 一 郎

四 契約金額 一金 六六五〇〇〇〇円也

五 工事完成期限 昭和五十三年十一月三十日

六 契約締結の方法 指名競争入札